

四万十町教育委員会会議録（令和元年8月定例会）

1. 日 時 令和元年8月6日（火）午前9時00分～午前10時15分

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	川上哲男						
教育委員	宮崎正行	坂本維子	横山順一				
事務局	教育次長	熊谷敏郎					
	生涯学習課	課長	林 瑞穂				
	学校教育課	課長	西谷典生	副課長	東 孝典		
		教育対策監	中川千穂				
	教育研究所	所長	岡 澄子				

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（宮崎委員）

(4) 議題

①議案第1号 四万十町立窪川中学校生徒の通学費の助成に関する規則の一部を改正する規則について

②議案第2号 令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の決定について

③議案第3号 令和2年度に使用する中学校教科用図書の決定について

(5) 協議事項

①平成30年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について

(6) 報告事項

なし

(7) その他

①運動会・体育祭の参加調整について

②臨時教育委員会の日程調整について

③研修会の参加調整について

6. 議 事

教育長： これより四万十町教育委員会、令和元年8月定例会を開会いたします。

議題に入る前に議案第2号、議案第3号につきましては、県に報告し、公開となるまでの意思決定過程の情報であるため、公開することにより支障が生じる恐れがあると考えられますので、会議を非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長 : それでは、異議ないものと認め、議案第2号、第3号につきましては非公開といたします。

それでは、議題に入ります。議案第1号 四万十町立窪川中学校生徒の通学時の助成に関する規則の一部を改正する規則について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第1号 四万十町立窪川中学校生徒の通学時の助成に関する規則の一部を改正する規則について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。ご意見、何か聞きたいことなどございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ご異議、ご意見もないということでございます。議案第1号 四万十町立窪川中学校生徒の通学時の助成に関する規則の一部を改正する規則について、は承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、これは非公開となります。議案第2号 令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の決定について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第2号 令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の決定について、説明する。)

教育長 : それでは、第1号議案について説明がありました。このことについては、第2回高岡地区教科用図書採択協議会の結果を受けまして、採択権者である四万十町教育委員会において採択の決定を行うものでございます。なお、本日、決定していただいた結果につきましては、8月9日 金曜日までに高岡地区教科用図書採択協議会に報告をすることになります。13種目につきまして、教科用図書発行者の決定をすることで最終採択権者は四万十町教育委員会ということになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

この小学校教科用図書について、理科が四万十町は、東京書籍ということになっていましたけれども、高岡地区教科用図書採択協議会では教育出版となりました。その他の種目については、高岡地区教科用図書採択協議会結果と同じです。このことについて委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。ご意見、また、お聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、13種目について、それぞれ教科と種目、発行者というところを読み上げていきたいと思っております。国語 東書、書写 光村、社会 教出、地図 帝国、算数 東書、理科 教出、生活 東書、音楽 教出、図画工作 開隆堂、家庭 東書、体育保健 東書、外国語 英語 光村、道徳 光村、以上、13種目について四万十町教育委員会として、令和2年度以降に使用する小学校教科用図書として決定をすることによろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ご異議はないということでございますので、議案第2号 令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の決定について、先ほど読み上げました発行者 13

種目について、決定とさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第3号 令和2年度に使用する中学校教科用図書の決定について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第3号 令和2年度に使用する中学校教科用図書の決定について、説明する。)

教育長 : このことについても教科書の最終採択権者として、四万十町教育委員会ということになります。第2回高岡地区教科用図書採択協議会において、その報告を受けております。採択権者である四万十町教育委員会も、臨時教育委員会で決定していただいております。中学校教科用図書を読み上げていきたいと思っております。

国語 東書、書写 光村、社会 地理的分野 教出、歴史的分野 教出、公民的分野 東書、地図 帝国、数学 日文、理科 大日本、音楽 教出、器楽合奏 教出、美術 光村、保健体育 学研、技術 家庭 技術分野 東書、家庭分野 東書、外国語 英語 開隆堂、以上、15種目ということで、先ほど読み上げた発行者ということになります。四万十町教育委員会も前回の会で、4年間の使用実績も踏まえ、平成27年度採択における中学校教科用図書を使用するという、そして、高岡地区教科用図書採択協議会と一致しているということでございます。このことについてご意見等、またお聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ご意見、ご異議はないということでございますので、議案第3号 令和2年度に使用する中学校教科用図書について、決定ということで、皆さん、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、決定とさせていただきます。

続きまして、協議事項 ①平成30年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、協議事項 ①平成30年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。法の趣旨にのっとり、教育委員会の自己点検、自己評価を行い報告書を作成し、議会に提出するとともに公表を行うということになっております。本日は、内容が非常に多岐にわたっております。平成30年度の四万十町教育委員会自己点検・自己評価という資料、これが詳しく事業の目的や実施状況、成果、また課題というところが載っております。それと、委員の皆様方に記入をしていただき、報告していただく委員記入用という資料があります。そちらのほうともリンクをしておりますので、資料を見ていただいて、委員記入用点検評価報告書の内容も見えていただきながら点検評価というところで、この表の中へ実現度、重要度というところでここだということを丸で記入をしていただいて、事務局へ提出をしていただきたいということです。

このことについて、一度、臨時教育委員会を開催しなければならないということで、

日程調整のほうも行いたいと思います。

(臨時教育委員会の日程調整を行った。)

教育長 : それでは、協議事項については、各委員さんが評価を行い、8月16日 金曜日までに事務局に結果を報告する。それをもって8月23日 金曜日 午前9時 臨時教育委員会を開催し、点検評価をまとめるということで行いたいと思います。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、報告事項についてはございません。

その他に入ります。その他 ①運動会体育祭の参加調整について、②臨時教育委員会の日程調整について、③研修会の参加調整について、それぞれ日程調整を図りたいと思います。

(その他 ①運動会・体育祭の参加調整について、②臨時教育委員会の日程調整について、③研修会の参加調整について、それぞれ日程調整を行った。)

教育長 : それでは、臨時教育委員会ということで、9月の定例委員会の前に一度、お集まりをいただくということになろうかと思います。

それでは、以上、本日の日程は全て終了しましたので、教育委員会、令和元年8月定例会を閉会いたします。

(閉会)

8月の臨時委員会予定	令和元年8月23日(金) 午前9時～
9月の定例委員会予定	令和元年9月10日(火) 午前9時～

教育長 : _____

署名人 : _____